

# 身体的距離を確保するための工夫



- ・業種：情報通信業
- ・従業員数：50～99名
- ・在宅勤務を導入している企業。社員同士の身体的距離が確保できるよう出勤人数の上限を定めており、社員が出勤する場合は事前申告をして許可を得なければならないルール。担当者は事前申請内容を確認、誰が出勤しどの席が埋まるかをモニタリングしながら密回避をコントロールしている。